

決議案第2号

核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書について

標記の件につき、別紙のとおり天理市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成22年3月24日提出

天理市議会議員	寺井正則
〃	飯田和男
〃	佐々岡典雅
〃	東田匡弘
〃	三橋保長
〃	加藤嘉久次

核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書

昨年4月のオバマ米国大統領による「核兵器のない世界」に関する演説以降、米国とロシアとの第一次戦略兵器削減条約（S T A R T I）の後継条約の交渉開始、核軍縮・核不拡散に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採択、同会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速している。

こうした歴史的な流れを更に確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を始め各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要がある。

よって政府におかれては、核兵器の早期廃絶と恒久平和実現のため、2010年に開かれる核拡散防止条約（N P T）再検討会議において、実効性のある核兵器廃絶の合意がなされるよう、主導的役割を果たされることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月24日

天 理 市 議 会